



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 29

2010年

8



元気 “eまち” 村上市

—国勢調査はみんなで描く日本の自画像—



2010

国勢調査

平成22年10月1日

9月下旬から調査員がお伺いします

主な内容

- 市内全域で防災訓練を行います…………… 2～3ページ
- 通院の子ども医療費助成を小学6年生まで拡充します
…………… 4ページ
- 子どもたちのための福祉制度…………… 5ページ
- お知らせ版

8/29(日)

市内全域で防災訓練を行います！



市では、各町内・集落での避難訓練を中心とした防災訓練を市内全域で実施します。

訓練は、新潟地震と同規模の震度6弱の地震発生を想定のもと、全地区で行います。

「天災は忘れたころにやって来る」という教訓をもう一度思い出し、防災訓練にご参加ください。

防災訓練にご参加ください

防災訓練の内容

●とき

8月29日(日)

午前9時～正午ころ(サイレンは午前9時)

※避難訓練は午前9時～9時30分

●ところ 避難訓練は、町内、集落ごと(別表参照)

●被害想定

粟島沖を震源とした震度6弱の地震を想定。午前9時に防災無線で市内全域に避難を呼びかけます。

●訓練内容

(1) 現地災害対策本部設置訓練(各地区ごと)

(2) 住民避難訓練

避難訓練が予定されている町内や集落は、区長、総代の指示に従ってください。(午前9時のサイレンで避難開始)

(3) 救助訓練・放水訓練(地区ごとに実施内容が異なります)

地震に伴う火災を想定。消防水利による消火活動を行い、建物に取り残された住民を救助。



(4) 給水・炊き出し訓練(一部会場のみ)

水道、ガス、電気が各地で停止しているため、炊き出しを実施。

注意！

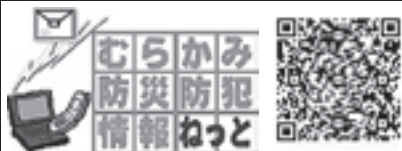
当日は、**午前9時から**市内全域でサイレンや放送がありますので、災害と間違わないようご注意ください

各町内、集落によっては、当日、午前9時のサイレンを合図に避難訓練が予定されているところがあります。区長、総代の指示に従ってご参加ください。

地区	現地本部 (◎地区メイン会場)	主な内容
神 林  防災ヘリ	◎神納中学校 (市全体の本部)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民避難訓練 ・消防団による避難誘導、放水訓練 ・村上市消防本部と村上総合病院DMAT（災害派遣医療チーム）による連携救助訓練 ・自衛隊および日赤奉仕団による炊き出し訓練 ・県防災ヘリによる市内被害調査訓練 ・N T T災害伝言ダイヤル展示 ・自衛隊車両や国土交通省車両、消防車両、防災用品の展示
村 上	村 上 村上小学校	・住民避難訓練 ・消防団による避難誘導、放水訓練
	岩 船 ◎岩船小学校	・住民避難訓練 ・防災用品の展示、日赤奉仕団炊き出し訓練 ・消防団による避難誘導、放水訓練
	瀬 波 瀬波小学校	・住民避難訓練 ・消防団による避難誘導、放水訓練
	山辺里 山辺里小学校	・住民避難訓練 ・消防団、住民による避難誘導、放水訓練 ・日赤安全奉仕団による救急法講習
	上海府 集落ごと	・住民避難訓練 ・消防団による避難誘導、放水訓練
荒 川	◎荒川地区公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・住民避難、応急手当講習 ・消防団による避難誘導、放水訓練 ・炊き出し訓練
朝 日	◎朝日多目的グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・住民避難訓練、初期消火訓練 ・消防団による避難誘導、放水訓練 ・総合情報ネットワーク告知端末安否確認訓練
山 北  防災ヘリ	◎さんぼく南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・住民避難訓練、初期消火訓練 ・消防団無線中継伝達訓練 ・県防災ヘリによる着陸訓練 ・消防団による避難誘導、放水訓練

※地区ごとのメイン会場で現地災害対策本部を設置し、訓練を実施します

防災情報を入手しましょう！



防災(火災・地震など)・防犯(不審者)情報を24時間、パソコン、携帯電話へメール配信します。

▼アドレスはこちら(携帯可)
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml>
 カメラ付き携帯ならQRバーコードで簡単にアクセス。
 i-モードなら登録は簡単です。
 メニュー/検索→タウン情報/行政→新潟県→村上市

●問い合わせ

総務課防災係
 ☎53-2111 (内線317)
 または各支所地域振興課総務防災係

自主防災組織を立ち上げましょう

災害が発生したとき、1人では何もできなくても、地域の人たちが協力すれば大きな力になります。市では、防災講座などを通じ、町内、集落単位の自主防災会の設立を推進しています。

町内によっては避難する際に高齢者や障がい者などの支援が必要な世帯があります。災害時の町内の役割分担を事前に取り決め、向こう3軒両隣の助け合い精神で災害に備えましょう。



大欠自主防災会
 会長
 本間 五郎さん
 (大欠区長)

「いざ」というときのために

皆さんは平成16年7月17日の水害を覚えていますか。三面川が警戒水位を超え、大欠区でも避難勧告が検討されるほどの大雨でした。

当時、区長になったばかりの私が最も苦労したのは、避難の際に助けが必要な世帯の把握。その経験から自主防災会を立ち上げ、要援護世帯の把握や防災用品の備蓄を行いました。

あらかじめ要援護世帯を把握しているだけでも、「いざ」というときに迅速に避難ができるでしょう。皆さんの地域でも自主防災会を立ち上げてみませんか。

通院の子ども医療費助成を 小学6年生まで拡充します

9月1日(水)から、子どもの医療費助成事業の通院医療費の助成対象を小学6年生まで拡充します。(入院については現行のままです)

通院医療費助成の拡充に伴い、現在、助成対象者となっていない小学生の保護者の皆さんには通知しますので、申請に必要なものを持って社会福祉課、または各支所地域福祉課で申請の手続きをしてください。

現行

入院：小学校卒業まで
通院：就学前まで（ただし、3人以上の子を持つ保護者は、全員小学校3年生まで）



9月診療分から

入院：小学校卒業まで
（現行と同じ）
通院：小学校卒業まで

■申請に必要なもの

・お子さんの保険証 ・印鑑

※平成22年1月1日現在で村上市に住所がなかった人は、保護者（主に生計を支える人）の平成21年中の所得が分かるもの（源泉徴収票など）

■助成内容

子どもにかかる医療費で、保険診療による自己負担額のうち一部負担金（通院1回530円、入院1日1,200円）を超える額を助成します。ただし、子ども医療で助成されるのは保険診療分のみです。保険がきかない薬の容器代や文書料、差額室料、食事療養費、特定療養費などは対象となりません。

【外来(通院)の場合】

外来診療にかかった医療費

-

一部負担金
(1回530円)

=

助成額

※同一医療機関などに1か月以内で5回以上通院した場合は、5回目からの外来診療は無料です

【入院診療の場合】

入院診療にかかった医療費

-

一部負担金
(1日1,200円)

=

助成額

●受給者証が変更になる人

児童手当に準じた所得により受給者証の制度が変わる人には、所得状況などを確認後、新しい受給者証を8月下旬に郵送で送付します。

平成22年1月1日以降、村上市に転入した人などは、受給者の所得が分かるものをご持参ください。

●問い合わせ 社会福祉課子ども福祉係 ☎53-2111 (内線246)

子どもたちのための福祉制度

子どもたちのための福祉制度には、子ども手当や子どもの医療費助成などがありますが、ここでは8月中に現況届の提出や更新の手続きが必要な制度を紹介します。

◆児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を別にしてある児童の健やかな成長を願い、児童の家庭の生計安定と自立の促進のために支給される手当です。

●支給対象者

次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童、障がいがある児童は20歳未満)の母、または児童を監護し、かつ生計を同じくしている父、または父母にかわって児童を養育している人。

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母に一定の障がいがある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄(おきざり)されている児童
- ⑥父または母が法令により引き続き1年以上拘禁(刑務所などに入所)されている児童

⑦母が婚姻によらないで出産した児童

⑧棄児(おきざりにされた子)などで出生の事情が明らかでない児童

※該当していても、公的年金を受けられる場合や児童福祉施設などに入所している場合など、手当を受けないことができない場合もあります。また、本人または同居の扶養義務者に一定以上の所得がある場合は、手当の一部または全額の支給が停止されます

◆特別児童扶養手当

身体または精神に一定の障がいがある児童を育てている人に、児童の福祉の増進を図る目的で支給される手当です。

●支給対象者

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している父母、または父母に代わってその児童を養育している人。

- ①耳や手足など、体の不自由な児童
- ②日常生活が制限される程度の病気を

にかかっている児童

③知的発達・精神などに障がいのある児童

※該当していても、児童が障がいを理由に公的年金を受けられる場合や、児童福祉施設などに入所している場合は手当を受けられません。また、本人または同居の扶養義務者に一定以上の所得がある場合は、手当の支給が停止されます

◆ひとり親家庭等の医療費助成

の医療費助成

ひとり親家庭などの生活の安定と自立をすすめるため、ひとり親家庭等の父や母、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童、障がいのある児童は20歳未満)などの医療費の一部が助成されます。

●助成対象者

- ①母子家庭、父子家庭の母または父およびその家庭の児童
- ②父または母に一定の障がいがある家庭の児童およびその父または母
- ③父母が死亡、または①、②に該当する児童で、父母に養育されない児童とその児童を養育する人

※所得制限などにより、対象にならない場合があります

現況届・所得状況届の提出はお早めに

8月は「児童扶養手当現況届」、「特別児童扶養手当所得状況届」を提出する月です。この届けは、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている皆さんが、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを審査する大切なものです。

提出をしないと、資格があっても8月以降の手当が受けられなくなります。また、2年間提出しないと受給資格を失うことがあります。忘れずに提出してください。

※ひとり親家庭等の医療費助成を受けている人は、「更新申請書」を提出してください

■現況届・更新申請の受付時間を次の日は、午後7時まで延長します。(特別児童扶養手当を除く)

- ・ 8月3日(火) 本庁
- ・ 8月5日(木) 本庁・各支所

●問い合わせ

- ・ 児童扶養手当・ひとり親家庭等の医療費助成：社会福祉課子ども福祉係
- ☎ 53・21111 (内線246)
- ・ 特別児童扶養手当：障害福祉係
- ☎ 53・21111 (内線245)

子育てをみんなで支えるまちづくり

《平成21年度次世代育成支援行動計画の実施状況》



次世代育成支援行動計画は、子どもを安心して生み育てることができ、子育て支援の構築を目指し、子育て支援の整備や充実を図ることを目的に平成17年度に前期計画を、今年度は平成26年度に向けた後期計画を策定しました。

実施状況は、毎年市民の皆さんにお知らせしており、今回は平成21年度の主な実施事業をお知らせします。

地域における子育ての支援

〔保育サービスの充実〕

- ・ 神林地区の平林保育園と塩谷保育園を統合し、平成21年5月1日「みのり保育園」を開園しました。定員は1200人です。
- ・ 一時保育の実施園を4園から、神林地区の「みのり保育園」と朝日地区の「高南保育園」で実施し、合計6園で実施しました。延べ1200人の利用がありました。

〔子育て支援サービスの充実〕

- ・ 平成20年度から5地区すべて

に子育て支援センターを開設し、平成21年度は、延べ2万6000人(1万2000組)が利用しました。また、村上地区の児童館の利用は、延べ1万1000人(5000組)でした。

〔放課後児童健全育成事業(学童保育所)〕

- ・ 平成20年度から5地区すべてに学童保育所を開設し、全部で12施設となりました。平成21年4月1日の利用登録児童数は326人、延べ利用者数は5万4000人でした。

母性ならびに乳児および幼児等の健康の確保と増進

〔妊婦健診の受診費一部公費負担〕

- ・ 平成21年度から妊婦健診の受診費の公費負担を5回から14回に拡充し、安心・安全な出産の支援を図りました。

〔食育の推進〕

- ・ 平成21年度から、各保育園の給食は、地元産米を使用しています。

また、保育園や学校、地域でいろいろな食育の取り組みを行っています。

〔子ども医療費助成事業〕

- ・ 平成21年9月1日から3人以上のお子さんを持つ保護者に対し、通院の医療費を小学校3年生までに拡充しました。

要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

- ・ 平成20年度から家庭児童相談員を2人に増員し、児童を取り巻く家庭の問題やDVなどに関する相談業務を行っています。平成21年度に相談を行った実人数は119人でした。

この行動計画に基づき、いろいろな事業に取り組んでいます。

平成22年度は、瀬波児童館の開設や特定不妊費助成事業、子ども医療費の通院医療費を小学校卒業までに拡充するなどを実施します。

今後とも将来を担う子どもたちの健やかな育ちと親自身の育ちを支援し、計画の推進に努めてまいります。

●問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係
☎ 53・2111(内線243)

地域の均衡ある発展を目指して 地域審議会の新委員が決まりました

地域審議会委員(順不同、敬称略)

任期 平成24年3月31日まで

村 上 地 区												
村山	高橋	佐藤	佐藤	佐々木	木村	吉田	當摩	横山	板垣	委員	副会長	会長
優子	邦丕	忠	芳男	綾子	徹	雅博	豊	昭夫	藤生	利和	久也	

荒 川 地 区												
鈴木	山崎	石山	渡辺	信田	石山	片岡	小川	田島	山田	委員	副会長	会長
薫	キイ子	健	悦子	瑠美子	忠一	弘	巖	勉	俊治郎	昭平	健次	

神 林 地 区												
横山	小池	岸	渡辺	小田	小野	鈴木	近	石田	岩浅	委員	副会長	会長
一巴	知恵蔵	愛子	優子	美千子	篤	誠兒	秀一	フミ	孝	芳美	公平	

朝 日 地 区												
五十嵐	志田	菅原	井上	遠山	本間	松田	本間	大滝	島田	委員	副会長	会長
孝佐	光弘	美優子	正	政好	裕一	侯夫	英三	由博	好	栄子	昌平	

山 北 地 区												
國井	齋藤	初野	富樫	佐藤	富樫	平方	佐藤	佐藤	富樫	委員	副会長	会長
千壽子	寅二	弥一	賢一	貞榮	榮晴	一生	均	庄平	幸生	保晴	勝敏	

市では、合併後の地域がバランス良く発展することと、公平な行政サービスを継続させるため、平成20年度から「地域審議会」を設置しています。

今回、地域審議会委員の任期満了に伴い、新たに60人の委員が決まりましたのでお知らせします。

地域審議会は、旧市町村の区域ごとの5地区にあり、それぞれ12人の委員で構成されています。

委員の任期は2年で、自治組織、各産業団体、教育・文化・福祉・衛生・医療・環境保護の各分野の方々の中から市長が委嘱します。



平成20年度の地域審議会は、市長から諮問された「市総合計画に向けた各地域のまちづくりの基本的方向(合併市町村基本計画上のゾーニング)」について審議し、市長に答申しました。

また、平成21年度は、今後の村上市の地域活性化の方向性について議論し、市長に意見書を提出しました。(地域審議会の開催状況や議事録などは、市ホームページに掲載しています)

今年度の地域審議会は、4回開催する予定です。会議の内容などは、その都度、市報や市ホームページでお知らせします。

また、地域審議会は傍聴できます。申し込みは不要ですが会場などをお問い合わせの上、お越しください。

●問い合わせ

政策推進課まちづくり推進室

☎ 53・21111

(内線332、333)

または各支所地域振興課地域振興係

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額療養費の支給

医療費が高額になったとき

1か月(同じ月内)に支払った医療費の自己負担額が左表の限度額を超えた場合は、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

支給対象となる人には、後日、県後期高齢者医療広域連合から支給申請案内が送付されます。

1回申請すると、2回目以降の申請は必要ありません。

※75歳の誕生日は、加入前の健康保険と後期高齢者医療制度の自己負担限度額がそれぞれ適用されるため、自己負担額が2倍にならないように、自己負担限度額がそれぞれ2分の1となります

■自己負担限度額(月額)

所得区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位) ^{※1}
現役並み所得者		44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ^{※2}
一般		12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ	8,000円	15,000円

※1「世帯単位」とは、後期高齢者医療制度の加入者のみを対象とします

※2 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円となります

■入院時食事代の自己負担額(1食当たり)

現役並み所得者・一般		260円	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	210円
		過去12か月で90日を超える入院	160円
	区分Ⅰ	100円	

■食費・居住費の自己負担額

		1食当たりの食費	1日当たりの居住費
現役並み所得者・一般		460円 ^{※3}	320円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	210円	320円
	区分Ⅰ	130円	320円
	老齢福祉年金受給者	100円	0円

※3 一部医療機関では420円

入院したとき

入院したときは、高額な負担にならないように世帯の所得状況に応じて自己負担限度額が設定されており、医療機関の窓口での支払額は一定限度額までとなります。

■入院時の医療費(月単位)

かかった医療費の1割(現役並み所得者は3割)または、左上の表「自己負担限度額(月額)」の世帯単位の自己負担限度までの支払いとなります。ただし、差額ベッド料などの保険の効かない費用

は、全額自己負担となります。

■入院時の食事代

入院したときの食事代は、定められた費用が自己負担となります。

■療養病床に入院した場合

療養病床に入院したときは、介護保険で入院している人との負担の均衡を図るため、食費と居住費の一部が自己負担となります。なお、療養病床に入院している人で、入院医療の必要性が高い場合は、入院時食事療養費と同額の負担に軽減されます。

限度額認定証の対象者は申請を

住民税非課税世帯「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」の人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になります。

この認定証を医療機関に提示することにより、医療費の自己負担限度額と入院時の食事代が減額されます。

■申請に必要なもの

・保険証・印鑑

※「区分Ⅱ」の人で長期入院該当の場合(申請月以前1年以内での入院日数が90日を超えた場合は、病院が発行する領収書など、入院日数の分かる書類が必要になります)

●問い合わせ

保健医療課後期高齢者医療係

☎ 53・2111(内線255、256)

または各支所地域福祉課保健医療係

特別障害者・障害児福祉手当

在宅の障がい者や児童に対し手当が支給されます。この手当は身体障害者手帳や療育手帳などがなくても申請できますが、障がいの状態によっては支給対象とならない場合があります。

	特別障害者手当	障害児福祉手当
受給できる人	20歳以上であって、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする人	20歳未満であって、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする児童
受給資格がなくなるとき	①施設に入所したとき ②病院または診療所に継続して3か月を超えて入院したとき	施設に入所したとき
支給額	月額26,440円	月額14,380円
支給月	2月・5月・8月・11月	2月・5月・8月・11月
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 特別障害者手当認定請求書 所得状況届 医師の診断書（指定様式） 世帯全員の住民票 年金などの証書 前年の年金などの金額が分かるもの 本人名義の預金通帳 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当認定請求書 所得状況届 医師の診断書（指定様式） 世帯全員の住民票 本人名義の預金通帳
所得制限	受給者もしくはその配偶者または、その扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合、その年の8月から翌年の7月までの間は支給停止となります。	

●問い合わせ 社会福祉課障害福祉係 ☎53-2111（内線245、247）または各支所地域福祉課

国民健康保険

限度額適用・標準負担額

減額認定証が新しくなります

認定証の有効期限が7月31日までのため、更新が必要です

医療費の自己負担限度額は所得に応じて異なります。入院の際、医療機関の窓口で認定証を提示すると、自己負担額までの支払いとなります。

70歳未満の人が、入院する場合は、所得区分により医療費の自己負担限度額が適用される認定証が発行されます。毎年8月からの所得区分については、見直しがあります。

また、70歳以上の人が、入院する場合は、住民税が非課税世帯の場合のみ、認定証が交付されます。

更新の手続きが必要な人

■すでに入院していて認定証の交付を受けている人

有効期限が7月31日までとなっています。8月からも引き続き入院されていて、認定証が必要な人は、更新の手続きを窓口で行ってください。

申請をした月の1日から有効の認定証が発行されます。8月分からの限度額の適用を受けたい場合は、8月31日までに必ず申請を行ってください。

- 申請に必要なもの
- 国民健康保険証 ・ 認印
- 領収書（90日以上入院している場合）

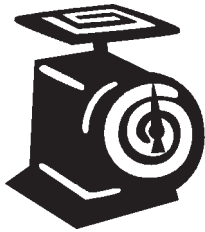
■住民税が非課税世帯で90日以上入院している人

入院日数が90日以上になると、長期入院の該当となり、入院中の食事代が減額される場合があります。長期入院の申請をされていない人は、領収書を忘れずに持参してください。

※世帯で税金所得税・住民税の申告をしていない人がいると、所得区分が「上位所得者」の認定となります。必ず申告を済ませてから申請してください。

●問い合わせ

保健医療課国保係
☎53・2111（内線252、253）
または各支所地域福祉課保健医療係



はかり検査を受けましょう

取り引きや証明に使用する計量器（はかり）の定期検査を行います。検査を受けていない計量器を使用すると、計量法で罰せられることがありますので、必ず検査を受けましょう。

検査実施の区域	検査日	受付時間	検査会場
荒川地域	8月 31日(火)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	荒川支所
朝日地域	9月 1日(水)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	朝日総合体育館
神林地域	2日(木)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	神林農村環境改善センター
村上地域	岩船地区	3日(金) 午前9時～11時30分 午後1時～2時30分	岩船連絡所
山北地域	八幡地区1	6日(月) 午後1時～3時30分	新潟漁業協同組合山北支所
	下海府地区1	7日(火) 午前9時～11時30分 午後1時30分～3時30分	寒川生活改善センター
	下海府地区2		桑川水産物荷捌所
	八幡地区2	8日(水) 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	新潟漁業協同組合山北支所
	大川谷、中俣、黒川俣地区	9日(木) 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	さんぽく会館
村上地域	村上地区1	10日(金) 午前9時～11時30分 午後1時～2時30分	村上体育館
	村上地区2		
	村上地区3	14日(火) 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	
	村上地区4 山辺里地区	15日(水) 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	
	村上地区5	16日(木) 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	
	瀬波地区 上海府地区	17日(金) 午前9時～11時30分 午後1時～2時30分	

●問い合わせ 商工観光課商工振興係 ☎53-2111 (内線353) または各支所産業課

～「貸金業法」が6月18日から 大きく変わりました～

貸金業法とは消費者金融などの貸金業者の業務などについて規制する法律です。

改正のおもなポイント

総量規制 借り過ぎ・貸し過ぎの防止

- 借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借り入れができなくなりました。
 - ・消費者金融会社からの借り入れやクレジットカードからのキャッシングが対象になります。なお、銀行や信用金庫、信用組合、労働金庫などからの借り入れは、この制限がありません。
- 借り入れの際に年収を証明する書類が基本的に必要になりました。
 - ・専業主婦（主夫）は、配偶者の年収を証明する書類や配偶者の同意書などが必要で、個別の取り扱いについては、取引先の貸金業者に問い合わせてください。



上限金利の引き下げ

- 法律上の上限金利が29.2%から借入金額に応じて15%～20%に引き下げられました。
 - ・新たな借り入れの上限金利は利息制限法に基づき、借入金額10万円未満は年20%、10万円以上100万未満は18%、100万円以上は15%となりました。
- ※法律の詳しい内容は、金融庁のホームページをご覧ください。新潟財務事務所理財第1課（☎025-229-2652）までお問い合わせください

こんな手口に気をつけて

- ヤミ金融（無登録の業者など）からは絶対に借りないでください。
 - ・「低金利で融資」、「他店で断られた人でもOK」などと電話、チラシ、ダイレクトメールで勧誘し、契約書を渡さず融資を行い、違法な高金利の利息などを脅迫的に請求してきます。そのほかの手口もありますのでご注意ください。
- クレジットカードショッピング枠の「現金化」の誘いに注意！
 - ・最近、インターネットや新聞・雑誌などで広告が掲載されていることがあります。
 - ・「クレジットカードショッピング枠の現金化」とは、本来、商品やサービスを後払いするために設定されている「ショッピング」の利用可能枠を換金する目的で利用することです。クレジットカード会社はこれらの行為を認めていません。絶対に行わないでください。



借入れや返済のお悩みは、お早目に相談を

「借りられない」、「借金が返せない」などで困った場合は、あわてないで問い合わせてください。相談窓口の連絡先のご案内などのお手伝いをします。（秘密は厳守します）

問い合わせ先	電話番号	FAX番号
村上市消費生活センター（生活人権室）	☎53-2111（内線287）	☎52-1884
荒川支所市民生活課（市民生活係）	☎62-3101（内線115）	☎62-5272
神林支所市民生活課（市民生活係）	☎66-6111（有線5022）	☎66-6110
朝日支所市民生活課（市民生活係）	☎72-6885	☎72-0328
山北支所市民生活課（市民生活係）	☎77-3112	☎77-2217
消費者ホットライン（土・日曜日）	☎0570-064-370 ※IP電話などからは利用できません	



長寿大学学習会

6月24日(木)、神林総合体育館を会場に長寿大学第3回学習会が行われました。今回の学習会のテーマは、交通安全。村上警察署小泉交通課長からの講話の後、新潟県警察音楽隊の演奏が行われました。なかなか聴く機会のない県警音楽隊の演奏を聴くため、長寿大学生のほか、神納小学校や西神納小学校の児童なども参加し、約400人が演奏に聴き入りました。

この日、演奏に訪れた県警音楽隊に、村上市出身者が2人いることを紹介されると会場から盛大な拍手が沸き起こりました。演奏を聴いた学生は「今日は、すばらしい演奏と踊りを見せてもらって楽しい一日でした」と話していました。



※それぞれの話題や出来事には、開催地区が分かるように上記イラストを掲載しています



将来は建築士？大工？

6月26日(土)、旧高根小学校でがんばるお父さんと子どもの講座「ダンボールハウスと石窯ピザ作り」が行われました。多数の応募の中から抽選で選ばれた15組の親子34人が参加し、日頃の忙しいお父さんと楽しい休日をごしました。

ダンボールハウス作りでは、設計図を書いたり、初めからダンボールを組み立てたり、作り方はさまざまでしたが、どの親子もアイデアを出し合い、汗を流しながら一日かけて個性あふれるハウスを作り上げました。

お昼ご飯には、ハウス作りの合間に生地から作って石窯で焼いたピザをいただきました。富樫運太くん(肴町)は「アツアツのピザをほおばり、「モチモチしておいしい」とチーズを伸ばしながらおいしそうに食べていました。



村上小学校 図書館ボランティア

6月25日(金)、村上小学校図書室に市中央図書館の司書が伺い、本の修繕講習会を行いました。

これは、傷みが激しくなった本を修繕することで、子どもたちにたくさんの本を読んでもらいたいと、学校や地域コーディネーターの五十嵐かをりさんたちの呼びかけで集まった「図書館ボランティア」の活動です。

講習会では本からはがれたページや裂けたページの直し方、ブックコートのかけ方などが披露され、実際に本を修繕しながらの実践的な講習になりました。

6年生の澤渡郁哉くんのお母さんは「うちの子もお世話になった本ですから、感謝の気持ちをもって直しにきました」と修繕のコツを教わっていました。



荒川地区芸能まつり



6月27日(日)、荒川地区公民館で文化協会主催の芸能まつりが開催されました。

民謡や社交ダンス、コーラスなど、地区で活動するさまざまな団体の皆さんが次々に素晴らしい演技を披露し、会場に集まった400人以上の人たちの目を惹きました。子どもたちによるフリースタイルダンスは迫力満点で、司会者からは「客席の皆さんも二十歳くらいに若返ったのでは」との声。

荒川地区文化協会の片岡弘会長は、「この催しも今年で14回目を数え、今では地域を結びつける大切な場となっていると自負しています。これからもう一ついっしょに提供していきたいですね」と話していました。



大切にしたい自然への想い 「3校合同クリーン作戦」



6月29日(火)、夏の行楽シーズンを前に山北中学校とさんほく北小学校、さんほく南小学校の3校が合同クリーン作戦を行いました。

山北地区の3校が合同で実施するのは初めての試みで、中学生と小学生が混合で案を作り、班ごとに自己紹介をした後、一斉に作業に取りかかりました。約1時間、交流を深めながらごみを集め、自分たちの手できれいにした河川・海岸に愛着を覚えたいという声。

「クリーン作戦を通して心の豊かな生徒・児童を育てよう」と行われた今回のクリーン作戦。作業後の閉会式で「これからも一人ひとりが心がけ、山北の自然を守っていききたい」という生徒の言葉からは、山北と自然を大切に想う心が伝わってきました。



鮎釣りの季節到来！



7月1日(木)、三面川や高根川で例年より4日早く「鮎の解禁日」を迎えました。
6月末から降り続いた雨により、水量が多くなった三面川は濁りがひどく、水温も低かったため、「今日はだめだな」と釣り人は残念そうに川を眺めていました。

比較的水が澄んでいた高根川では、数人の釣り人が糸を垂らし、友釣りを楽しんでいる様子が見られました。横浜から来た釣り人は「今日は全然ダメ、釣れないな」と話しながらも、あきらめずに何度も竿を振って解禁初日を楽しんでいました。

梅雨が明けて、水温が上がってくると本格的に鮎釣りが楽しめる季節がやってきます。



ポイントを獲得して 目指せ優勝！



7月4日(日)、朝日総合体育館で行われたビーチボール大会を皮切りにトライアスロンPLUS大会が始まりました。

この大会は、トライアスロン(3種目競技)に1種目を加え、合計4種目の総合ポイントで競います。残り3種目(ソフトバレーボール、スポレック、綱引き)は、胎内市や関川村、神林地区で行われ、4種目すべて参加しなくても多くのポイントを獲得したチームが優勝の栄冠を手にします。

この日に行われたビーチボール大会には、初心者からベテランまでさまざまな人で構成された23チームが参加し、「勝負にこだわらず、みんなで楽しもう」と、柔らかくどこに飛んで行くか分からないボールを追いかけていました。



**地域の子どもは
地域で守る**



地域の子どもたちの安全・安心を守るための活動をしている「荒川・子どもふれあい隊」と「こども110番の家」の協力者の交流会が、7月4日(日)、荒川地区公民館で開かれました。

会場には約50人が集まり、日ごろの活動や子どもたちの様子などについて、熱心な話し合いや情報交換が行われました。参加者からは、「子どもたちに顔を覚えてもらうために、ふれあい隊のベストを着用しながらパトロールに努めたい」「朝晩一緒に歩いたり、あいさつを交わしたりもしていきたい」などの声が聞かれました。

その後、ふれあい隊のユニフォームとなっている専用のベストを着て、全員で地区内をパレードし、活動に対する理解と参加協力を訴えかけました。



**「七夕飾りに願いをこめて
山北にじいる保育園**



7月5日(月)山北にじいる保育園で七夕飾りが行われました。

当日に向けてささ竹にかける飾りや、短冊を準備していた園児たちは、グループホームさんぽくに入所している皆さんと一緒に飾りつけを行いました。それぞれの願いが込められた短冊が飾られた七夕飾りが完成すると、大きな歓声が起こっていました。

飾り付けの後、園児とグループホーム入所者の皆さんとの触れ合いの時間には、元気に遊ぶ園児を見てほほ笑む人や園児と話をする人の姿が見られ、皆さんが優しい笑顔で「かわいいね」「にぎやかでいいね」と喜んでいました。

園児とグループホームの皆さんが、七夕の「織姫」と「彦星」のように触れ合い、充実した時間を過ごしていました。



**おもてなしの心が作る
笑顔
「笹川流れ海の縁日」**



夏の海の安全祈願と、海や魚に親んでもらいたいと毎年開催されている「笹川流れ海の縁日」が7月4日(日)に桑川漁港を会場に開催されました。

当日は、漁船パレードやよさこいソーラン、ビンゴゲーム大会などが行われ、どの催しも大盛況。

その中でも一番の盛り上がりみせたのが活魚のつかみ取りでした。これに参加できるのは子どものみですが、応援する大人もまるで自分が参加しているかのように大きな声援を送っていました。足元を泳ぐ魚を追いかけ、見事捕まえた子どもたちは、満面の笑みを浮かべていました。

このイベントは、海と密着した生活を営んでいる集落ならではのものです。集落のおもてなしの心が、会場を訪れた人の笑顔を作り出しているようでした。



**屋台建造250年
肴町で記念祝賀行事**



羽黒神社の例祭、村上大祭が7月6日(火)、7日(水)に行われ、絢爛豪華な19台のしゃぎり屋台が村上地区旧町人町を巡行。この祭りを見ようと大勢の観客が見物に訪れ、歴史あふれる祭り行事に酔いしれました。

また、今年で建造250年の節目を迎え、最も古いやぎり屋台の肴町では、6日に記念祝賀行事を行いました。当日は、町内各所での奉納のお囃しやもちまき、祝賀会などを行い、町内を挙げてこの節目を祝いました。

同町の桑原区長は、「我が町内は、屋台を中心に町内の和を保ってきた。この祝賀会も若い人たちが計画してくれ、このように大勢参加してくれた。また、250年目の記念すべき節目に出会えて本当によかった」と感慨深く話しました。



平林小学校
清流荒川「川遊び」



快晴となった7月8日(木)、荒川で平林小学校の全校児童99人が、川遊びをしました。

この川遊びは、清流荒川がすぐ近くにあるにもかかわらず、川で遊ぶ機会が減っている子どもたちのため、もつと荒川に親しんでほしいとの目的で行われたものです。

早速児童たちは、持参した水鉄砲や、かじか捕りなどを楽しみ、生徒の元気で楽しそうなお声が響き渡っていました。

川遊びを終え、6年生の高野光佑くんは「今年の川遊びでは、下級生にやさしくすることが目標だった。去年より魚もいっぱい獲れたし、下級生の面倒もみるのができ、目標が達成できた」と満足そうに話してくれました。



お手伝いします
お年寄りの
憩いの場づくり



誰かと一緒に過ごしたい。にぎやかな食事を楽しみたい。一日中家に居るのは寂しい。

そんなお年寄りの要望に応え、楽しい憩いの場を増やしたいと、村上市社会福祉協議会が7月14日(水)、教育情報センターを会場に「地域の茶の間立ち上げ講座」を開催しました。

講座には、新たに茶の間を開設したいと考えている地域の代表者や、最近開設した茶の間の代表者など32人が参加し、ほかの地域の事例発表や茶の間に求められるニーズの具体化などが行われました。

参加した鈴木寅男さん(殿岡)は「殿岡でも今年の2月から地域の茶の間を開設しましたが、今日はよその茶の間の事例を聞いて、地域の人たちにより楽しんでいただける活動を探しにきました」と熱心に事例発表を聞いていました。



グラウンドゴルフ大会



7月11日(日)、神林総合運動公園を会場に、市内外から135人が参加し、グラウンドゴルフ大会が行われました。

当日は、神林総合運動公園内の多目的グラウンドと体育館前の芝生を使い24ホールで競技が行われ、広い運動公園が狭く感じるほど、参加者は元気がいっぱいになり、心地道い汗を流していました。

大会の結果は次のとおりです。

【男子の部】

- 優勝 大場 弘さん(朝日GGA)
- 準優勝 佐藤 忠雄さん(村上GGA)
- 第3位 奥村 孝司さん(村上GGA)

【女子の部】

- 優勝 木村 昌子さん(村上GGA)
- 準優勝 板垣 嘉津枝さん(村上GGA)
- 第3位 稲葉 久子さん(村上GGA)

あらかわ子ども会
「自然と歴史の旅」



7月10日(土)、あらかわ子ども会が長岡市の県立歴史博物館と国営越後丘陵公園で「自然と歴史の旅」と題した事業を行いました。

県立歴史博物館では、編み機と硬いひもを用いた「フンギン編み」でコースターを作成しました。前半は子どもたちが試行錯誤をしながらお互いに教えあい、後半は黙々と作り上げていきました。国営越後丘陵公園では「ふわふわドーム」などの遊具で遊んだり、公園内でボール遊びをしたりと思い思いに楽しみました。みんなで頑張り、楽しみ、交流を深めることができましたよつです。

参加した児童は「こんなに楽しいと思わなかった。今度は家族と一緒にいきたい、また来年も行きたい」と目を輝かせていました。



認知症

～認知症の診断と治療～

その4



認知症は、原因によっては回復や進行を遅らせることができます。そのためには早期に受診し、診断を受けることが重要です。受診は専門の医療機関をお勧めしますが、「どうしても行きにくい」という場合は、かかりつけの医師に相談し、必要に応じて紹介していただくこともできます。

■認知症の治療

アルツハイマー型の認知症の場合は、薬で進行を遅らせることができ、早く使い始めると健康な時間を長くすることができます。そうすることで、生活するうえでのトラブルを減らすことも可能になります。

脳血管性の認知症の場合は、脳血管障害の再発や、ケガや病気、環境の急激な変化など大きなストレスによって進行することが多いので、これらを防ぐことが重要です。

また、幻覚や妄想、うつなどの精神症状、失禁などの行動上の問題は、脳細胞が壊れたことやその人の素質、その時々心理的・環境的な要因がからみ合って起こります。原因や状況に応じて対応する必要がありますので、なるべく専門医と相談しましょう。

今回は「記憶障害の対応について」です。

●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線364)、または各支所地域福祉課介護保険係

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511 (代)

【中央図書館新着図書】

- ◆ 鮭のはなし 北越後厨の里 (中村直人)
- ◆ マルガリータ (村木嵐)
- ◆ みみらく遊撃隊 (祐光正)
- ◆ 七人の敵がいる (加納朋子)
- ◆ 戻る男 (山本甲士)
- ◆ KATANA (服部真澄)
- ◆ ふたりの距離の概算 (米澤穂信)
- ◆ 小福歳時記 (群ようこ)
- ◆ 七つめの絵の具 (いせひでこ)
- ◆ はじめてのピーズリメイク
- ◆ 世界のビーチ&リゾート 2011
- ◆ 子どもを生活習慣病にしない食卓
- ◆ 漢方生薬実用事典
- ねえあそぼ (長野ヒデ子)
- かんかんかん (のむらさやか)
- うわーっ (まつあかたつひで)
- こやぎがめえめえ (田島征三)
- とりになったきょうりゅうのはなし
- ちいさな飼育員 (延原早紀)
- ステフィとネッリの物語 全4巻 (アニカ・トール)

図書館職員のおすすめ本

中高年のための日本の三千メートル峰
71歳にして「日本百名山」を踏破した
著者の、体験に基づいた中高年登山者
向けの高山ガイドです。



- 楽しいテープ工作
- ミラクルあたる! ワクワク手相うらない

◆…一般書 ○…児童書

夏休みも図書館に行こう

小・中学生の皆さんには
「夏休みコーナー」

夏休み期間中、中央図書館学習室前のコーナーに、自由研究や夏休みの読書など、宿題に役立つ本をそろえています。

高校・大学生、帰省中の学生には
「ビジネス支援コーナー」

中央図書館ビジネス支援コーナーには、就職活動や社会人のマナーといった就職関連本やハローワークの求人情報、県の就職支援情報など、就職活動の参考になる情報があります。

※「夏休み」、「ビジネス支援」コーナーの本は通常の本と同じように借りたり、館内で自由に閲覧したりできます

こころは！保健師です

メタボを理解しましょう！（その1）

メタボリックシンドローム（メタボ）とは、生活習慣病（糖尿病や高血圧、脂質異常症）の発症前の段階です。メタボの判定基準は、腹囲周囲径が男性で85cm以上、女性では90cm以上で血圧高値、血中脂質異常、高血糖のうち2つ以上が該当する状態です。また、メタボ予備群とは、そのいずれか1つが該当する状態です。

肥満、特に内臓の周りに脂肪がたまって、おなかが出てくる内臓脂肪型肥満の人は、血圧・血糖・脂質値に異常をきたしやすいくなります。メタボ度が高いほど、心臓病や脳卒中という命にかかわる病気の危険性が急激に高まるため、メタボの改善には、内臓脂肪型肥満をなくすることが大切です。

市のメタボ・予備群該当者の割合は、県内ワースト2位

平成20年度の特定健診結果では、村上市国民健康保険加入者のうち、メタボ該当者の割合は21%、その予備群が11.5%で、合計で32.5%（県平均27.2%）を占めています。県内では、粟島浦村に次いでワースト2位という結果でした。女性より男性の方が、メタボの割

メタボ・予備群該当者の年齢別順位とその年齢に占める割合
（平成20年度村上市特定健診結果より）

	男性	女性
1位	50～54歳 (48.1%)	70～74歳 (28.3%)
2位	70～74歳 (48.0%)	65～69歳 (22.3%)
3位	65～69歳 (47.7%)	60～64歳 (20.0%)

割合が高くなっています。

また、運動や食生活の生活習慣を改善する意欲のない人の割合（平成20年度）は高く、男性が49.7%、女性が45.5%でした。

メタボや生活習慣病を予防するためにも、健康相談や健康教育を積極的にご利用ください。

今回は、メタボの予防方法を紹介します。

●問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎ 53・2111（内線261）

または各支所地域福祉課保健医療係

食育だより



館腰保育園では、今年も4・5歳児の子どもたちが畑にさつま芋やピーマン・カボチャなどの苗を植えました。今はみんなで水やりを頑張っています。収穫した野菜は、給食に使用し、さつま芋は蒸かしておやつにします。

食育の取り組みとして毎年各クラスでお食事会や懇談会、三世代交流クッキング、生活習慣病予防のための給食お楽しみ会などを実施しています。

お食事会では、お母さんにも一緒に給食を試食し、子どもの食事の様子を見てもらっています。お母さんは「家では食べない野菜を頑張って食べているので給食はとてありがたいです」「きれいに食べているんだね」とびっくりしていました。

三世代交流クッキングでは、掘ったさつま芋で地域のお年寄りと一緒にさつま汁を作って食べました。

直売所の人から地元で採れる野菜の説明をもらって「農作物実体験」では、玉ねぎとニンジンの皮むき、「親子食育かるた」4つのバランスお皿分け体験では取ったかるたを色分けし、ランチチョンマツトの上にせました。また、いただいた野菜を家に持ち帰り、翌日にどんな料理をして食べたか尋ねると「肉じゃがを作って食べたよ」「野菜いためおいしかった」「カレーのニンジン、一人で切ったよ」と教えてくれました。

子どもたちから、よい食習慣を身につけられるよう保育園と家庭と地域が一体となって食育活動を進めています。



●問い合わせ

保健医療課予防医療係

☎ 53・2111（内線265）

今回は、
山北地区です



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

歩き始めた凌太郎は、いつも姫奈の後を追いかけて、積み木にブロック、おままごと、何でもまねっこばかり。そんな凌太郎のお世話をするのが大好きな小さなママの姫奈は、料理も洗濯もお手の物。2人の元気な声がみんなを笑顔にしてくれます。これからも仲良く元気に育ってほしいと思っています。



大滝 希美さん（寒川）
凌太郎くん（11か月）
姫奈ちゃん（2歳）

はじめよう
Ecoカッコeくらし
ecology economy

Vol.5 「地球にやさしい暮らし」

地球温暖化の影響で、世界中では、さまざまな異常気象が多発し、多くの被害がでているといわれています。

私たちは、真剣に温暖化に立ち向かい、自然と調和の取れた住みやすい地球を取り戻しましょう。

昨年行った村上市環境基本計画策定のための、「市民アンケート」によると、市民の約8割が「異常気象などの地球温暖化問題」に関心を持ち、多くの方が普段の生活の中で、「資源ごみの分別リサイクル」、「水質保全」や「エコ商品の購入」など環境に配慮して行動していることが分かりました。

しかし、一般的に環境保全への取り組みが完全に浸透しているとは言いがたい現状です。

「私だけがやったって…」という気持ちを捨て、一人ひとりが「できることから実行する」ことが大切です。

これからの20~30年が勝負です。

市民の皆さんの環境保全への取り組み

(複数回答)

資源ごみは分別し、リサイクルに協力している	89.4%
食用油や食べかすは排水口から流さないようにしている	87.1%
詰め替え商品やリサイクル品を購入している	84.0%
冷暖房は適正な温度設定にしている	82.3%
不要なものは購入しないようにしている	78.8%
電化製品のスイッチをこまめに消すなど節電に努めている	75.9%
マイバッグを持参し、レジ袋は受け取らないようにしている	40.6%
車のアイドリングストップを行っている	39.8%

「村上市環境基本計画 市民アンケート」より抜粋

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	行政区	氏名(ふりがな)	届出人	行政区
村上地区			荒川地区		
凜愛(ひより)	田村俊司	大欠	颯也(そうや)	金子玄益	佐々木
龍弥(りゅうび)	川原徹平	南町二丁目	吏玖(りく)	金子裕也	佐々木
凜翔(りと)	秋山孝隆	緑町二丁目	維月(いつき)	相馬博和	坂町
優奈(ゆな)	小木林孝行	三之町	優衣(ゆい)	佐藤直秀	野口
ゆりあ	小村剛也	大欠	颯介(そうすけ)	高橋秀行	佐々木
琥羽(こう)	奥村祐也	緑町一丁目			
結月(ゆづき)	曾川正樹	羽黒町	朝日地区		
駿(しゅん)	田澤竜大	四日市	拓海(たくみ)	森田健一	古渡路
さき	熊倉康晴	岩船三日市	奏斗(かなと)	富樫秀樹	早稲田
神林地区			愛菜(えな)	本間優勝	石住
陽香(はるか)	齋藤浩志	葛籠山	奈緒(なお)	小田勝幸	塩野町
芽依(めい)	木村健和	山屋	晶(あきら)	佐藤隼人	あけぼの
歩結(あゆむ)	川崎和博	北新保	好誠(こうせい)	横山真司	関口
仁子(さとこ)	加藤	下助渕	山北地区		
			拓巳(たくみ)	増子武志	府屋学校町

●おくやみ

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
村上地区			荒川地区			朝日地区		
工藤藏	80	八日市	阿部万助	86	春木山	中山甚松	81	大須戸
太田みい子	61	馬下	松田青一	59	荒島	小田観海	91	塩野町
佐藤甚一	89	片町	平野ヨシ	82	藤沢	小相馬喜代次	88	岩崩
八幡カヅ	82	飯野桜ヶ丘	高橋寅吉	96	名割	小田久美子	60	高根
小池誠二	70	赤沢	横野リサ	92	海老江	小田クマ	84	塩野町
吉川靖隆	39	二之町	榎本和則	35	切田	小田利	84	大場沢
難波甚一	67	瀬波上町	渡邊オキ	90	大津	飯沼フミ子	62	岩沢
加藤松榮	99	飯野二丁目	小林ヨキ	102	海老江	小田イチ子	85	猿沢
小野薫	51	八日市	三田ヨツエ	84	長政	山北地区		
八藤後八重子	80	堀片	阿部一郎	62	大津	佐藤梅子	85	府屋駅前通
井上祐吉	88	馬下	山田俊江	76	坂町	板垣マキ子	92	中継
吉田尚人	29	三面	渡邊順作	87	坂町	加藤詳市	93	板屋沢
大滝倉幸治	60	下相川	神林地区			佐藤セツ	92	桑川
加藤元太郎	80	久保多町	遠山カヅ子	63	宿田	藤セフユ	88	寒川
加渡邊イチ	90	小国町	遠山ミ	84	塩谷	渡邊シヅエ	95	府屋本町
佐藤テル子	80	岩船中新町	中島登	78	塩谷	富平良平	86	荒川
早川明	73	田端町	瀬賀三ヨ	90	塩谷	平保春	93	岩石
松原千代	91	塩町	竹内トヨ	80	小口川	本保ト	89	寝屋
日笠かな	83	上の山	遠山チヨ	96	牛屋	齊藤テ	92	勝木
大越正子	82	山居町二丁目						
佐藤ミツ	85	田端町						
三浦イチ	88	柏尾						
東海林久雄	81	吉浦						
手塚イミ子	78	松山						
平山ミツ	80	岩船上浜町 庄内町						

※6月11日から7月10日までの届け出です(敬称略)

※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(7月1日現在) ()内は前月比
 人口 32,653(△35) 35,509人(△21) 計68,162人(△56) 22,823世帯(△6)

村上のおたのしみ見どころ

このコーナーでは、村上市の観光名所やイベントなどを紹介します。



村上七夕祭り



村上七夕祭りは、毎年8月16・17日に村上地区旧町人町で行われる年中行事です。この祭りは、軽快なリズムで笛と太鼓を奏でながら、19町内の七夕屋台をにぎやかに曳き回し、家々の前などで「商売繁盛、家内安全、悪魔払い」を祈願して獅子舞を舞うものです。

7月下旬になると、若衆が中心となって各町内に伝わる獅子舞、笛、太鼓の稽古が始まります。

七夕屋台には、願いごとが書かれた短冊を結んだ竹、各町内が趣向をこらした歌舞伎や芝居の名場面をきりこった押絵の雪洞などが飾られます。

獅子舞には「二頭獅子」、「玉取り獅子」、「立ち舞獅子」などの種類があり、町内ごとに異なる舞を演じます。

幼児から若衆まで男女を問わず参加する村上の夏の風物詩である伝統の七夕祭り。熱気あふれる若者の祭りを団扇片手にぜひ見においでください。

●問い合わせ

商工観光課観光企画係

☎ 53・2111

(内線351、352)

編集後記

▶お祭りなどのにぎやかなイベントを取材すると残念に思うことがあります。それは、写真では音や音楽を伝えられないこと。7月の村上大祭では、心地よいお雛子の音色を聞きながらウキウキした気分で取材してきましたが、撮影した写真だけでは何か物足りない感じがします。▶8月15日には朝日みどりの里で新能が予定されています。この行事も写真や文章では伝えきれない雰囲気を持っています。ぜひ一度、実物を見に行ってみませんか。📷

今月の表紙

7月4日(日)、平成の名水「吉祥清水」で知られる大毎集落で行われた「名水まつり」の様子です。

清水を使ったそうめん流しや、着物姿の大毎美人による清水でいれたお茶のおもてなしなどのほか、大毎の特産品の販売が行われました。また、同日開催のスローフードフェスタでは、集落で昔から食べられてきた郷土料理が「名水御膳」として提供されました。

まつりを知らず吉祥清水を求めて訪れた人もにぎわう様子に誘われ、おいしいお茶やそうめん流しでひとときの涼を楽しんでいました。

むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!

<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>

右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市企画部政策推進課
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
☎0254(53)2111内線335 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス info@city.murakami.lg.jp